



ひしやま晋一 後援会ニュース

後援会事務所

〒390-0874 松本市大手2丁目2-10
グランドメゾン松本六九204号
TEL.0263-87-1371 FAX.0263-87-1381
✉ info@hishiyama.net

ひしやま晋一ホームページ
https://hishiyama.net/



◆能登半島地震犠牲者の ご冥福をお祈りします

元旦に発生した能登半島地震、被害の深刻さに言葉もありませぬ。犠牲になられた方のご冥福をお祈りし、被災された皆様から心からお見舞い申し上げます。能登半島地震は改めて大規模地震災害の恐怖と、災害対応から復興への道のりがいかに困難であるかも痛感させられます。その災害対策の中心は市役所です。

◆市役所の建て替えは 庁舎が被災した熊本 地震の教訓です

松本市の市庁舎建て替えは平成28年（2016年）の熊本地震を教訓にしています。熊本地震では複数の市庁舎が被災し十分な機能を果たすことができませんでした。東日本大震災、熊本地震などにおける自治体庁舎の被害状



況を見ても、従来より高い水準の防災性能の確保が必要です。新庁舎は、大規模災害時などにおいて、様々な情報を収集し、迅速かつ適切な対応をする司令塔となり、市民を守る「危機管理・防災拠点」として役割を果たします。

この文章は令和2年に市議会が了承した建て替え計画の中にあります。老朽化した現庁舎の建て替えの目的には防災対策が大きな柱だったことがわかります。

◆計画は4年間 止まったまま

災害はいつ起きるかわかりません。一刻も早い庁舎の建て替えが必要です。しかし現実には老朽化した庁舎が放置されたまま建設計画は4年間もストップしているのです。最初の計画では来年新庁舎ができる予定でした。

◆庁舎建設は2030年 を目標に（集中型で）

今回の能登半島地震を目の当たりにして、一日も早い庁舎の建て替えが急務であることを再認識しました。

私は、英知を結集し、議会ともしっかり話し合い早急に庁舎建設を進め、令和12年度（2030年度）の供用開始を目指します。

対話と実行

市民が求める市政に

◆聞くことを基本に

まず皆さんのお話を聞きします。そこがスタートラインです。対話を重ねながら皆さんのニーズをくみ取り、市政に反映させていきます。

また市議会の皆さんとも建設的な議論ができる関係を築き、一緒に市政を担う松本市の職員の皆さんとも対話を重ね、松本市のあるべき姿を創造していきます。

◆日本一住みやすい街を 目指します

松本は先人が築き上げた歴史や文化があります。そして北ア

◆リーダーが変われば 松本市も変わります

トップダウン型の市政から皆さんの対話を重視する市政に変われば、松本市は大きく変わります。

私は民間の出身です。民間の活力を活かした市政、風通しの良い市政の実現に邁進します。

◆プロフィール

■ 松本晋一 ひしやましんいち
生年月日 1955年（昭和30年）
4月28日

● 出生地 松本市石芝

● 1962年（昭和37年）4月 鎌田小学校入学

● 1968年（昭和43年）3月 芳川小学校卒業

● 1971年（昭和46年）3月 筑摩野中学校卒業

● 1974年（昭和49年）3月 松本深志高校卒業

● 1978年（昭和53年）3月 慶應義塾大学 法学部法律学科卒業

● 1978年（昭和53年）4月 信越放送株式会社入社

● 1990年（平成3年）3月 松本放送局報道制作部（～1994年2月）

● 2017年（平成29年）6月 松本放送局長（～2022年2月）

● 2023年（令和5年）6月 専務取締役就任

● 2023年（令和5年）10月 信越放送株式会社 退職

● 趣味 スポーツ観戦・バスケットボール・料理

● 畑で野菜を育てる・ミュージカル鑑賞



① 2030年を目標に集中型新庁舎を現地に建設します。

- ・すべての部局が入る集中型の新庁舎を2030年を目標に建設します。
- ・新庁舎は災害発生時の対策本部機能を充実させます。



② 高齢者の暮らしを支える

- ・高齢者の買い物、通院をサポートする体制を整備します。地域の実情が異なるため35地区ごとの支援計画を福祉ひろばが中心になって作成します。
- ・福祉タクシー、ボランティア運転手、民間のタクシーなどを組み合わせ、利便性の高い支援体制を構築します。
- ・支援が必要な高齢者、障がい者についてはゴミを自宅前で収集します。



⑤ 駅前再開発と市街地の活性化

- ・松本駅前の再開発に松本市も積極的に関与し、松本らしい玄関口を整備します。
- ・駅前からパルコ、イオンモールまで含めた活性化対策を実施します。
- ・女性・若者・学生が中心市街地に出店しやすくするための支援策を充実させます。



③ 子育て・教育に対する支援

- ・小学校・中学校の給食費は段階的に無償化をめざします。当面は半額を負担します
- ・18歳までの医療費を無料化します。
- ・子どもの預かりについて預かる時間を延長し、預かる場所も増やします。
- ・不登校児の呼称を「在宅児童・生徒」とし、在宅児童・生徒の受け入れ体制をを拡充します。
- ・在宅児童・生徒への対応について、教育、行政、保護者を交えた意見交換会を開催し施策を講じます。



⑥ 経済活性化～製造業／観光

- ・女性・若者・学生が起業しやすくするための支援策を充実させます。
- ・インバウンドを含む持続可能な観光振興のため農業者・商業者・地域住民との連携を強化します。
- ・近隣市町村と連携した工業メッセを開催します。
- ・人材不足を補うためロボット導入やAI活用を支援します。



④ 農林部を設置 農業・林業の活性化

- ・農林部を設置し、総合的な農業政策を行います。
- ・農業支援課を新設し、農業の持続に向けて農業従事者や若手農業者への支援やマーケティングサポートなどを行います。
- ・収穫体験や試食体験を通じて農業と観光が融合した新しい形を生み出します。



⑦ 空き家対策＋移住促進

- ・空き家に関する相談をワンストップで対応する第3セクターを設立します。
- ・空き家と移住を結びつけ、移住促進につなげます。
- ・老朽化し危険な空き家の解体を進めます。

